

「ライフプラン」

A 財産の管理・保存・処分等に関する事項

〇〇賃貸用アパートの更新契約について賃借人との間で口頭にて～という約束をしているので、それをできるだけ守ってほしい。

私が筆頭株主である〇〇株式会社の株主の権利について、下記のとおり行使することを希望する。

株主総会における議決権

取締役の選任・・・ 長男である代表取締役〇〇と二男である取締役との合意に基づくこと。

定款の変更・・・ 取締役全員の合意に基づくこと。

新株引受権・・・ 特別の事情がない限り行使する。

〇〇の土地については、売却を希望する。

時期・・・ 預貯金等目録における～と～の預貯金が生活費等の支出により残高が合計で〇〇円を下回ったとき

相手・・・ この土地は、私の自宅の隣地なので、住宅環境を阻害しない用途（住宅の敷地）にて使用される方であれば誰でも良い。

境界標・境界標は、〇年〇月〇日作成の測量図記載のとおり、4点にコンクリート杭埋設済み〇〇の賃貸用共同住宅については、空室が増え、維持に支障をきたすと任意後見人が判断したときは、賃貸人と話し合いの上、当該建物を取り壊してほしい。

その敷地は、〇〇に遺贈したいので、管理を続けてほしい。

B 金融機関との取引に関する事項

下記口座からその順序にて生活費等の費用の支払いに充ててほしい。

第1

第2

第3

第4

遠方の施設への入所等により、取引銀行の変更が必要な場合は、普通預金のみ解約及び新規口座を開設し、定期預金等については、必要があれば満期が来たものから取引銀行の変更をしてほしい。

C 定期的な収入の受領及び費用の支払に関する事項

年金、障害者手当は、〇〇銀行〇〇支店に普通預金口座を開設し、そこで管理してください。

賃貸用共同住宅の新築時に〇〇銀行 〇〇支店より融資を受け、まだ10年の返済期間を残しているが、金利の動向、共同住宅の空室状況等から判断して、任意後見人が可能と判断した場合は、できるだけ繰上げ返済をして早く全額返済してほしい。

D 生活に必要な送金及び物品の購入等に関する事項

親族〇〇の未成年〇〇に現在、月〇〇円の生活費の援助をしているが、学費については、任意後見が必要と判断した場合は、相当と思われる金額を別途送金してほしい。学校を卒業し、就職したときは、〇〇の自立のため、生活費の援助を終了してほしい。

在宅看護を希望するので、必要な場合は、介護支援用ベッドを購入してほしい。

E 相続に関する事項

私の兄弟の〇〇は子供が存在しないので、当人が配偶者および私より早く死亡した場合は、特に遺言書が存在しない限り、〇〇の配偶者が相続財産の全部を相続すること若しくは〇〇の配偶者に私の法定相続分を譲渡することを希望する。

私の兄弟の〇〇は、負債が多いので、私より早く死亡した場合は、家庭裁判所に対し、相続放棄の手続きをしてほしい。

私の夫は、どうやら遺言書を作成した模様だが、その内容が私以外の女性との間にもうけた一女に財産を相続若しくは遺贈させることにより私の遺留分を侵害した場合は、直ちに遺留分の減殺請求の手続きを行い、最終的には、自宅の全部若しくは一部が私の所有となるよう手続きを進めることを強く希望する。

F 保険に関する事項

火災保険は〇年〇月で契約期間が満了するので、次回の火災保険は～型のもので保険料が〇〇円程度で契約してほしい。

私の生命保険の死亡保険金の受取人は、妻になっているが、妻が私より早く死亡した場合は、〇〇を受取人とする変更の手続きをしてほしい。

G 証書等の保管及び各種手続きに関する事項

私が死亡したら速やかに相続の手続き（遺言執行手続き）が行えるよう、戸籍謄本等の取寄せをあらかじめ行ってほしい。

〇〇を債務者として、平成〇〇年〇〇月〇〇日金銭消費貸借契約に基づき、同所有の～の土地および～の建物について、私が権利者として抵当権を設定しているが、返済が終わり次第、抵当権の抹消登記申請に協力してほしい。

税務申告については、〇〇税理士に依頼してほしい。

H 介護契約その他の福祉サービス利用契約等に関する事項

特別養護老人ホームへの入所が必要となり入所契約を締結する場合は、下記の順位に従い、施設候補の検討をしてほしい。

第1

第2

第3

以上三候補を掲げた理由は、孫の自宅から遠くないこと、外出の機会が多いことですので、三候補が適当でないときは、以上のポイントに基づいて選択してください。

できるだけ在宅での介護を希望します。けれども親族には世話にはなりたくありませんので訪問介護のサービス提供事業者と契約してください。その場合、ホームヘルパーはできるだけ同じ人にしてください。

一人で入浴できない状態になったときは、通所・訪問入浴サービスを受けさせてください。

できるだけ多く入浴サービスを受けさせてください。

I 住居に関する事項

在宅での介護が限界で施設への入所が必要となったときは、自宅を売却して、生活及び介護費用に宛ててほしい。

現在、家賃の値上げ額に不服があるため家賃を供託していますが、月〇〇万円以下の金額を提示してきた場合は、賃貸借契約を更新してほしい。

任意後見人が必要と判断した場合で、段差の解消、手すりの増設、階段における車椅子用リフトの設置等の修繕工事をするときは、工務店と請負契約を締結してほしい。

J 医療に関する事項

既往症は以下のとおりです。

- 1.
- 2.

各種アレルギーの有無については、以下のとおりです。

花粉症

各科の通院病院は以下のとおりです。

内科
眼科
歯科

以上のことを新たな診療担当医に通知してほしい。

痴呆症になっても、癌については告知してほしい。その場合、延命治療はしないで苦痛が少ない治療のみにしてほしい。」と主治医に通知・主張してほしい。

K その他の事項

生前に墓地を購入したい。場所は、〇〇聖地公苑あたりを中心に探してほしい。墓石については、100万円を予算として近隣の墓石と調和するようなものを購入してほしい。

その場合の墓石名は「〇〇家之墓」とし、その後の管理については、〇〇に任せたい。

施設に入所するときは、夫の位牌を持たせてほしい。

入院・施設入所等住所または居所の変更について以下の方々に連絡してほしい。

痴呆症の進行により、仏壇における祭事が行えなくなったときは、菩提寺である〇〇寺と相談のうえ、位牌を預けてください。

飼い猫の「クロ」・カメの「花子」の面倒を私がみることができなくなったときは～を通じて新たな飼い主を探してほしい。

庭木の手入れができなくなったら松だけは引き取り手を探して欲しい。

L 紛争の処理に関する事項

訴訟行為、民事訴訟法第55条第2項の特別授権事項について、任意後見人が社会通念上必要と判断し、その見通し、かかる費用を考慮のうえ行うことを希望する。裁判の長期化や無理な訴訟行為等は希望しない。

M 復代理人・事務代行者に関する事項

病院への通院について、できるだけ〇〇に付き添ってもらってください。

〇〇の世話にはなりたくないなので、後見事務について彼を復代理人・事務代行者に選任もしくは指定しないでください。